



令和 8 年 6 月 25 日

福井県知事 様

主たる事務所の所在地

福井市日之出 2-1 5-1 0

医療法人 社団成蹊会

理事長 岩 井 晃男



決 算 届

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日までの決算を終了したので、医療法第 5 2 条第 1 項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 関係事業者との取引の状況に関する報告書
6. 監事の監査報告書

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書
(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 社団成蹊会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 福井県福井市日之出2丁目15番10号

(3) 設立認可年月日 昭和44年11月 7日

(4) 設立登記年月日 昭和44年11月27日

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード又は 介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
病院	岩井病院	0117711	福井県福井市日之出2丁目 15番10号	一般病床 60床 療養病床 140床 [医療保険 200床] [介護保険 0床]
診療所	坂井診療所	1714557	福井県坂井市坂井町下新庄 2号 7番地2	
	松岡診療所	1614138	福井県吉田郡永平寺町松岡 神明1丁目121	

介護老人 保健施設	ヴィラ岩井	1850180041	福井県福井市日之出 2 丁目 13 番 2 号	入所定員 100 名 通所定員 20 名

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
岩井病院居宅介護支援センター	福井県福井市日之出 2 丁目 15 番 10 号	
有料老人ホーム「ディモラ イワイ」	福井市手寄 2 丁目 1 番 5 号	

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 7 年 5 月 2 7 日 令和 6 年度決算の決定

令和 8 年 3 月 2 7 日 令和 7 年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 社団成蹊会
所在地 福井県福井市日之出2丁目15番10号

※医療法人整理番号	00066
-----------	-------

財 産 目 録
(令和 8 年 3 月 31 日現在)

1. 資 産 額	8,998,302 千円
2. 負 債 額	762,332 千円
3. 純 資 産 額	8,235,970 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	5,595,084
B 固 定 資 産	3,403,218
C 資 産 合 計 (A + B)	8,998,302
D 負 債 合 計	762,332
E 純 資 産 (C - D)	8,235,970

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-1

法人名 医療法人 社団成蹊会

※医療法人整理番号

00066

所在地 福井県福井市日之出2丁目15番10号

貸 借 対 照 表

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	5,595,084	I 流 動 負 債	181,132
現 金 及 び 預 金	5,254,316	支 払 手 形	
事 業 未 収 金	311,286	買 掛 金	11,495
有 価 証 券		短 期 借 入 金	
た な 卸 資 産	9,360	未 払 金	41,080
前 渡 金		未 払 費 用	21,353
前 払 費 用	13,751	未 払 法 人 税 等	55,631
その他の流動資産	6,371	未 払 消 費 税 等	2,971
II 固 定 資 産	3,403,218	前 受 金	4,366
1 有 形 固 定 資 産	3,304,536	預 り 金	44,236
建 物	1,624,161	前 受 収 益	
構 築 物	283,946	その他の流動負債	
医 療 用 器 械 備 品	23,353		
その他の器械備品	16,337	II 固 定 負 債	581,200
車 両 及 び 船 舶	558	医 療 機 関 債	
土 地	1,044,488	長 期 借 入 金	
建 設 仮 勘 定		繰 延 税 金 負 債	
その他の有形固定資産	311,693	役員退職慰労引当金	581,200
2 無 形 固 定 資 産	3,066	その他の固定負債	
借 地 権		負 債 合 計	762,332
ソ フ ト ウ ェ ア	867	純 資 産 の 部	
その他の無形固定資産	2,199	科 目	金 額
3 そ の 他 の 資 産	95,616	I 基 金	0
有 価 証 券		II 積 立 金	8,235,970
長 期 貸 付 金	2,100	代 替 基 金	45,000
保有医療機関債		別 途 積 立 金	6,300,000
その他長期貸付金	2,100	繰越利益積立金	1,890,970
役職員等長期貸付金		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
長 期 前 払 費 用		その他有価証券評価差額金	
繰 延 税 金 資 産		繰延ヘッジ損益	
その他の固定資産	93,516	純 資 産 合 計	8,235,970
資 産 合 計	8,998,302	負債・純資産合計	8,998,302

様式 4 - 1

法人名 医療法人 社団成蹊会

※医療法人整理番号

00066

所在地 福井県福井市日之出2丁目15番10号

損 益 計 算 書
(自 令和 7年 4月 1日 至 令和 8年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,873,291
2 事業費用		
(1)事業費	1,639,749	
(2)本部費		1,639,749
本来業務事業利益		233,542
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		95,118
2 事業費用		120,186
附帯業務事業損失		25,068
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		
事業利益		208,474
II 事業外収益		
受取利息	8,630	
その他の事業外収益	67,026	75,656
III 事業外費用		
支払利息		
その他の事業外費用		
経常利益		284,130
IV 特別利益		
固定資産売却益	1,034	
その他の特別利益		1,034
V 特別損失		
固定資産売却損		
その他の特別損失		
税引前当期純利益		285,164
法人税・住民税及び事業税	80,588	
法人税等調整額		80,588
当期純利益		204,576

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人 社団成蹊会

※医療法人整理番号 00066

所在地 福井県福井市日之出2丁目15番10号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団成蹊会

理事長 岩井 晃男 殿

私は、医療法人成蹊会の令和 7 会計年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 8 年 5 月 26 日

医療法人社団成蹊会

監事 橋本 武則

